

## 6 学会の専門医研修における平成29年度暫定プログラムについて

一般社団法人日本専門医機構から、平成28年12月27日付けで都道府県に対して、6学会（小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、病理、救急科、形成外科）の専門医研修における平成29年度暫定プログラムの情報提供があり、暫定プログラムの内容（専門研修基幹施設、専門研修連携施設、募集定員）に関する意見等の提出依頼があった。

については、県内の暫定プログラムの内容について次のとおり協議を行う。

### 記

#### 1 県内の暫定プログラムの内容

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| (1) 各専門研修基幹施設における県内の連携施設一覧      | 資料2-2 |
| (2) 県内の二次保健医療圏別の専門研修基幹施設・連携施設一覧 | 資料2-3 |

#### 2 県内の暫定プログラムの内容の検証

資料2-4

#### <参考資料>

- |  |       |
|--|-------|
| ・新たな専門医制度の仕組み（専門医制度新整備指針のポイント）               | 参考資料1 |
| ・6学会の平成29年度暫定プログラムに係る主な経緯                    | 参考資料2 |
| ・平成29年度の暫定プログラムによる専門研修について（一般社団法人日本専門医機構）    | 参考資料3 |
| ・専門医研修における平成29年度暫定プログラムへの対応について（厚生労働省医政局医事課） | 参考資料4 |
| ・現行の専門医制度における専門医研修施設一覧                       | 参考資料5 |
| ・専門医養成実績数と募集定員の全国比較                          | 参考資料6 |

## 各専門研修基幹施設における県内の連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	小児科
------	-----

(人)

専門研修基幹施設			専門研修連携施設等			募集定員		
施設名	二次保健医療圏	市町村	二次保健医療圏	市町村	施設名			
岡山大学病院	県南東部	岡山市	県南東部	岡山市	旭川荘療育・医療センター	14		
					岡山医療センター			
					岡山済生会総合病院			
					岡山市立市民病院			
					岡山赤十字病院			
					岡山労災病院			
県南西部	倉敷市	倉敷市立児島市民病院						
		倉敷成人病センター						
笠岡市	笠岡第一病院							
高梁・新見	新見市	新見中央病院						
津山・英田	津山市	津山中央病院						
計		11 施設						
倉敷中央病院	県南西部	倉敷市	県南東部	岡山市	岡山大学病院	9		
					県南西部		倉敷市	川崎医科大学附属病院
								倉敷成人病センター
								倉敷リバーサイド病院
								つばさクリニック
水島中央病院								
よしみつ小児科医院								
井原市	井原市立井原市民病院							
早島町	南岡山医療センター							
計		9 施設						
川崎医科大学附属病院	県南西部	倉敷市	県南東部	岡山市	川崎医科大学総合医療センター	4		
					重井医学研究所附属病院			
					三宅医院			
					県南西部		倉敷市	倉敷中央病院
水島中央病院								
笠岡市	笠岡第一病院							
計		6 施設						
県内の計		3 施設			26 施設(延べ数)		27	

## 各専門研修基幹施設における県内の連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	整形外科
------	------

(人)

専門研修基幹施設			専門研修連携施設等			募集定員
施設名	二次保健医療圏	市町村	二次保健医療圏	市町村	施設名	
岡山大学病院	県南東部	岡山市	県南東部	岡山市	旭川荘療育・医療センター	28
					岡山医療センター	
					岡山協立病院	
					岡山済生会総合病院	
					岡山西大寺病院	
			岡山市立市民病院			
			岡山赤十字病院			
			岡山労災病院			
			川崎医科大学総合医療センター			
			光生病院			
			竜操整形外科病院			
			玉野市	玉野市立玉野市民病院		
			玉野三井病院			
			備前市	備前市国民健康保険市立備前病院		
備前市国民健康保険市立日生病院						
赤磐市	赤磐医師会病院					
吉備中央町	吉備高原医療リハビリテーションセンター					
県南西部	倉敷市	倉敷市	倉敷市	倉敷スイートホスピタル		
				倉敷第一病院		
				玉島中央病院		
				松田病院		
				水島中央病院		
				笠岡市	笠岡市立市民病院	
				笠岡第一病院		
				高梁・新見	高梁市	高梁中央病院
				新見市	長谷川記念病院	
				真庭	真庭市	金田病院
津山・英田	津山市	津山中央病院				
計	28 施設					
川崎医科大学附属病院	県南西部	倉敷市	県南東部	岡山市	旭川荘療育・医療センター	4
					川崎医科大学総合医療センター	
			県南西部	倉敷市	倉敷記念病院	
					倉敷平成病院	
					しげい病院	
玉島中央病院						
松田病院						
真庭	真庭市	金田病院				
計	8 施設					
倉敷中央病院	県南西部	倉敷市	県南西部	倉敷市	倉敷リバーサイド病院	4
					計	
県内の計	3 施設				37 施設(延べ数)	36

## 各専門研修基幹施設における県内の連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	耳鼻咽喉科
------	-------

(人)

専門研修基幹施設			専門研修連携施設等			募集定員
施設名	二次保健医療圏	市町村	二次保健医療圏	市町村	施設名	
岡山大学病院	県南東部	岡山市	県南東部	岡山市	岡山医療センター	10
					岡山済生会総合病院	
			計	3 施設		
川崎医科大学附属病院	県南西部	倉敷市	県南東部	岡山市	川崎医科大学総合医療センター	3
					計	
県内の計	2 施設		4 施設(延べ数)			13

## 各専門研修基幹施設における県内の連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	病理
------	----

(人)

専門研修基幹施設			専門研修連携施設等			募集定員
施設名	二次保健医療圏	市町村	二次保健医療圏	市町村	施設名	
岡山大学病院	県南東部	岡山市	県南東部	岡山市	岡山医療センター	7
					岡山協立病院	
					岡山済生会総合病院	
					岡山市立市民病院	
岡山赤十字病院						
岡山労災病院						
県南西部	倉敷市	倉敷成人病センター				
倉敷中央病院						
水島協同病院						
津山・英田	津山市	津山中央病院				
計		10 施設				
川崎医科大学附属病院	県南西部	倉敷市	県南東部	岡山市	川崎医科大学総合医療センター	2
計		1 施設				
倉敷中央病院	県南西部	倉敷市	県南東部	岡山市	岡山大学病院	1
計		1 施設				
県内の計		3 施設			12 施設(延べ数)	10

## 各専門研修基幹施設における県内の連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	救急科
------	-----

(人)

専門研修基幹施設			専門研修連携施設等			募集定員	
施設名	二次保健医療圏	市町村	二次保健医療圏	市町村	施設名		
川崎医科大学附属病院	県南西部	倉敷市	県南東部	岡山市	岡山旭東病院	10	
					岡山済生会総合病院		
					岡山市立市民病院		
					岡山赤十字病院		
					岡山大学病院		
					岡山中央病院		
					岡山東部脳神経外科病院		
					川崎医科大学総合医療センター		
県南西部	倉敷市	玉島第一病院					
高梁・新見	高梁市	高梁市国民健康保険成羽病院					
		新見市	渡辺病院				
真庭	真庭市	金田病院					
		真庭市国民健康保険湯原温泉病院					
津山・英田	津山市	津山中央病院					
		美作市	美作市立大原病院				
		鏡野町	鏡野町国民健康保険病院				
計		16 施設					
倉敷中央病院	県南西部	倉敷市	県南東部	岡山市	岡山市立市民病院	5	
					岡山済生会総合病院		
					川崎医科大学総合医療センター		
					県南西部		倉敷市
	笠岡市	笠岡第一病院					
計		5 施設					
県内の計		2 施設			21 施設(延べ数)		15

## 各専門研修基幹施設における県内の連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	形成外科
------	------

(人)

専門研修基幹施設			専門研修連携施設等			募集定員
施設名	二次保健医療圏	市町村	二次保健医療圏	市町村	施設名	
川崎医科大学附属病院	県南西部	倉敷市	県南東部	岡山市	岡山医療センター 川崎医科大学総合医療センター 河田外科形成外科	5
			県南西部	笠岡市	笠岡第一病院	
			津山・英田	津山市	津山中央病院	
			計	5 施設		
岡山大学病院	県南東部	岡山市	県南東部	岡山市	岡山済生会総合病院 河田外科形成外科	5
			計	2 施設		
倉敷中央病院	県南西部	倉敷市	県南西部	倉敷市	こやまクリニック	2
			計	1 施設		
県内の計	3 施設		8 施設(延べ数)			12

## 県内の二次保健医療圏別の専門研修基幹施設・連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	小児科
------	-----

他の都府県の専門研修基幹施設と連携する施設を含む。

二次保健医療圏	専門研修基幹施設			専門研修連携施設等		
	施設数	市町村	施設名	施設数	市町村	施設名
県南東部	1	岡山市	岡山大学病院※	10	岡山市	旭川荘療育・医療センター 岡山医療センター※ 岡山済生会総合病院※ 岡山市立市民病院 岡山赤十字病院※ 岡山大学病院※ 岡山労災病院 川崎医科大学総合医療センター 重井医学研究所附属病院 三宅医院
県南西部	2	倉敷市	川崎医科大学附属病院※ 倉敷中央病院※	11	倉敷市	川崎医科大学附属病院※ 倉敷市立児島市民病院 倉敷成人病センター※ 倉敷中央病院※ 倉敷リバーサイド病院 つばさクリニック 水島中央病院 よしみつ小児科医院
					笠岡市	笠岡第一病院
					井原市	井原市立井原市民病院
					早島町	南岡山医療センター
高梁・新見	—	—	—	1	新見市	新見中央病院
津山・英田	—	—	—	1	津山市	津山中央病院※
計	3			23		

※現行の専門医研修施設



## 県内の二次保健医療圏別の専門研修基幹施設・連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域		整形外科				
二次保健医療圏	専門研修基幹施設			専門研修連携施設等		
	施設数	市町村	施設名	施設数	市町村	施設名
県南東部	1	岡山市	岡山大学病院※	18	岡山市	旭川荘療育・医療センター※
						岡山医療センター※
						岡山協立病院※
						岡山済生会総合病院※
						岡山西大寺病院※
岡山市立市民病院※						
岡山赤十字病院※						
岡山大学病院※						
岡山労災病院※						
川崎医科大学総合医療センター※						
光生病院						
竜操整形外科病院※						
玉野市	玉野市立玉野市民病院					
玉野三井病院						
備前市	備前市国民健康保険市立備前病院					
備前市国民健康保険市立日生病院						
赤磐市	赤磐医師会病院					
吉備中央町	吉備高原医療リハビリテーションセンター※					
県南西部	2	倉敷市	川崎医科大学附属病院※ 倉敷中央病院※	14	倉敷市	川崎医科大学附属病院※
						倉敷記念病院
倉敷スイートホスピタル						
倉敷成人病センター※						
倉敷第一病院※						
倉敷中央病院※						
倉敷平成病院※						
倉敷リバーサイド病院※						
しげい病院						
玉島中央病院※						
松田病院※						
水島中央病院※						
笠岡市	笠岡市立市民病院※					
笠岡第一病院※						
高梁・新見	—	—	—	2	高梁市	高梁中央病院
					新見市	長谷川記念病院※
真庭	—	—	—	1	真庭市	金田病院※
津山・英田	—	—	—	1	津山市	津山中央病院※
計	3			36		

※現行の専門医研修施設

## 県内の二次保健医療圏別の専門研修基幹施設・連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	耳鼻咽喉科
------	-------

他の都府県の専門研修基幹施設と連携する施設を含む。

二次保健医療圏	専門研修基幹施設			専門研修連携施設等		
	施設数	市町村	施設名	施設数	市町村	施設名
県南東部	1	岡山市	岡山大学病院※	4	岡山市	岡山医療センター※ 岡山済生会総合病院※ 岡山赤十字病院※ 川崎医科大学総合医療センター※
県南西部	1	倉敷市	川崎医科大学附属病院※	1	倉敷市	倉敷中央病院※
計	2			5		

※現行の専門医研修施設

## 県内の二次保健医療圏別の専門研修基幹施設・連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域		病理				
他の都府県の専門研修基幹施設と連携する施設を含む。						
二次保健医療圏	専門研修基幹施設			専門研修連携施設等		
	施設数	市町村	施設名	施設数	市町村	施設名
県南東部	1	岡山市	岡山大学病院※	8	岡山市	岡山医療センター※ 岡山協立病院※ 岡山済生会総合病院※ 岡山市立市民病院※ 岡山赤十字病院※ 岡山大学病院※ 岡山労災病院※ 川崎医科大学総合医療センター※
県南西部	2	倉敷市	川崎医科大学附属病院※ 倉敷中央病院※	3	倉敷市	倉敷成人病センター※ 倉敷中央病院※ 水島協同病院※
津山・英田	—	—	—	1	津山市	津山中央病院※
計	3			12		

※現行の専門医研修施設

## 県内の二次保健医療圏別の専門研修基幹施設・連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	救急科
------	-----

他の都府県の専門研修基幹施設と連携する施設を含む。

二次保健医療圏	専門研修基幹施設			専門研修連携施設等		
	施設数	市町村	施設名	施設数	市町村	施設名
県南東部	—	—	—	8	岡山市	岡山旭東病院 岡山済生会総合病院※ 岡山市立市民病院※ 岡山赤十字病院※ 岡山大学病院※ 岡山中央病院※ 岡山東部脳神経外科病院 川崎医科大学総合医療センター※
県南西部	2	倉敷市	川崎医科大学附属病院※ 倉敷中央病院※	6	倉敷市	川崎医科大学附属病院※ 児島中央病院 倉敷中央病院※ 玉島第一病院 水島中央病院
					笠岡市	笠岡第一病院
高梁・新見	—	—	—	2	高梁市	高梁市国民健康保険成羽病院
					新見市	渡辺病院
真庭	—	—	—	2	真庭市	金田病院 真庭市国民健康保険湯原温泉病院
津山・英田	—	—	—	3	津山市	津山中央病院※
					美作市	美作市立大原病院
					鏡野町	鏡野町国民健康保険病院
計	2			21		

※現行の専門医研修施設

## 県内の二次保健医療圏別の専門研修基幹施設・連携施設一覧(H28.12.27現在)

基本領域	形成外科
------	------

他の都府県の専門研修基幹施設と連携する施設を含む。

二次保健医療圏	専門研修基幹施設			専門研修連携施設等		
	施設数	市町村	施設名	施設数	市町村	施設名
県南東部	1	岡山市	岡山大学病院※	4	岡山市	岡山医療センター※ 岡山済生会総合病院※ 川崎医科大学総合医療センター※ 河田外科形成外科※
県南西部	2	倉敷市	川崎医科大学附属病院※ 倉敷中央病院※	4	倉敷市	こやまクリニック 倉敷中央病院※ 倉敷平成病院※
					笠岡市	笠岡第一病院※
津山・英田	—	—	—	1	津山市	津山中央病院※
計	3			9		

※現行の専門医研修施設

## 県内の暫定プログラムの内容の検証

	1	2	3	4
基本領域	県内の研修施設が大病院(大学病院及び基幹型臨床研修病院)や特定の医療グループだけになっている研修プログラムはないか。	研修施設のない二次保健医療圏はないか。	県内(岡山市、倉敷市及び早島町を除く。)の後期研修施設は、引き続き研修施設になっているか。	県内(岡山市、倉敷市及び早島町を除く。)の病院で、該当する基本領域の常勤の専門医が勤務し、当該専門科目の標榜(救急科は救急告示)をしているところは研修施設になっているか。
小児科	上記に該当する研修プログラムはない。	研修施設のない二次保健医療圏 ・真庭	研修施設になっている。	研修施設になっていない病院 ・玉野市立玉野市民病院(玉野市) ・笠岡市立市民病院(笠岡市) ・高梁市国民健康保険成羽病院(高梁市) ・鏡野町国民健康保険病院(鏡野町)
整形外科	上記に該当する研修プログラムがある。	全ての二次保健医療圏に研修施設がある。	研修施設になっていない施設 ・津山第一病院(津山市)	研修施設になっていない病院 ・由良病院(玉野市) ・草加病院(備前市) ・邑久光明園(瀬戸内市) ・井原市立井原市民病院(井原市) ・みわ記念病院(浅口市) ・大杉病院(高梁市) ・近藤病院(真庭市) ・津山第一病院(津山市) ・鏡野町国民健康保険病院(鏡野町)
耳鼻咽喉科	〃	研修施設のない二次保健医療圏 ・高梁・新見 ・真庭 ・津山・英田	研修施設になっている。	研修施設になっていない病院 ・邑久光明園(瀬戸内市) ・笠岡市立市民病院(笠岡市) ・小田病院(井原市) ・新見中央病院(新見市) ・津山第一病院(津山市)
病理	〃	研修施設のない二次保健医療圏 ・高梁・新見 ・真庭	〃	研修施設になっている。
救急科	上記に該当する研修プログラムはない。	全ての二次保健医療圏に研修施設がある。	〃	研修施設になっていない病院 ・津山第一病院(津山市)
形成外科	〃	研修施設のない二次保健医療圏 ・高梁・新見 ・真庭	〃	研修施設になっている。

基本領域	県内専門医養成実績数 (過去3年平均)	専門研修 基幹施設	募集定員 (人)	募集定員の考え方(各専門研修基幹施設の暫定プログラムの募集要項から抜粋)
小児科	日本専門医機構からの情報提供なし	岡山大学病院	14	本プログラムの指導医総数は、2016年2月時点で、141名(基幹施設30名、連携施設71名、関連施設40名)です。整備基準で定められた過去3年間の小児科専門医の育成実績(専門医試験合格者数の平均+5名程度以内)に鑑みると、毎年平均して13名の専門医が育成されていることから、14名を受け入れ人数とします。
		倉敷中央病院	9	本プログラムの指導医総数は89名(基幹施設15名、連携施設74名)ですが、整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績(専門医試験合格者数の平均+5名程度以内)から9名を受け入れ人数とします。
		川崎医科大学附属病院	4	本プログラムの指導医総数は29名(基幹施設13名、連携施設13名、関連施設3名)であるが、整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績(専門医試験合格者数の平均+5名程度以内)から4名を受け入れ人数とします。
		計	27	
整形外科	12.3	岡山大学病院	28	専門研修基幹施設である岡山大学病院整形外科と専門研修連携施設全体の指導医数は約150名、年間新患者11万名以上、年間手術件数3万件以上(いずれも他プログラムとの重複を除く。)と十分な指導医数、症例数を有しますが、質量ともに十分な指導を提供するために28名、4年で112名を受人数とします。
		川崎医科大学附属病院	4	各年次4名 合計16名 各施設の専攻医最大受入可能数は指導医数及び各施設の新患者及び手術数、過去の専攻医在籍数から上記の如く設定した。
		倉敷中央病院	4	専門研修基幹施設である倉敷中央病院整形外科と専門研修連携施設全体の指導医数は10名、年間新患者10,000名以上、年間手術件数およそ3,700件(いずれも他プログラムとの重複を除いた数)と十分な指導医数・症例数を有しますが、質量ともに十分な指導を提供するために1年4名、4年で16名を受人数とします。
		計	36	
耳鼻咽喉科	4.7	岡山大学病院	10	各専攻医指導施設における専攻医受け入れ数は専門研修指導医数、診療実績を基にして決定する。
		川崎医科大学附属病院	3	各専攻医指導施設における専攻医受け入れ人数は専門研修指導医数、診療実績を基にして決定する。
		計	13	
病理	日本専門医機構からの情報提供なし	岡山大学病院	7	本プログラム全体では病理解剖が年間約240例あり、指導医が24名であることから、プログラム全体として21名(1年7名)を受け入れます。
		川崎医科大学附属病院	2	本研修プログラムの専門研修施設群における解剖症例数の合計は年平均60症例、病理専門指導医数は8名在籍していることから、6名(年平均2名)の専攻医を受け入れることが可能です。
		倉敷中央病院	1	本研修プログラムの専門研修施設群における解剖症例数の合計は年平均43症例、病理専門指導医数は3.7名在籍していることから、4名(年平均1名)の専攻医を受け入れることが可能です。
		計	10	
救急科	12.7	川崎医科大学附属病院	10	本研修プログラムの研修施設群の指導医数は計22.8名なので、毎年、最大で22名の専攻医を受け入れることが出来ます。研修施設群の症例数は専攻医16人のための必要数を満たしているため、余裕を持って経験を積んでいただけます。研修施設群全体で、2016年4月時点で12名の専攻医が在籍し、過去3年間に於いて合計33名の救急科専門医を育ててきた実績も考慮して、毎年の専攻医受け入れ数は10名とさせていただきます。
		倉敷中央病院	5	本研修プログラムの研修施設群の指導医数は8名なので、毎年、最大で8名の専攻医を受け入れることが出来ます。研修施設群の症例数は専攻医15人のための必要数を満たしているため、余裕を持って経験を積むことが出来ます。過去3年間で、研修施設群全体で合計8名(各年度2~4名)の救急後期研修医を受け入れてきた実績を考慮して、毎年の専攻医受け入れ数は5名とします。
		計	15	
形成外科	4.3	川崎医科大学附属病院	5	各年次5名 合計20名 各施設の専攻医最大受入可能数は指導医数及び各施設の新患者及び手術数、過去の専攻医在籍数から上記の如く設定した。
		岡山大学病院	5	岡山大学グループ全体で、症例のデータベースをもとに1年間で専攻医の教育可能な人数を算出すると、最も効率的に行った場合で約10名です。しかし実際には、人事異動などの都合上その約半分の5名までが1年間に教育可能な人数となります。
		倉敷中央病院	2	指導体制、各施設の雇用可能な専攻医枠を勘案し、専門研修の高い質を継続的に維持するため、年間2名の新規募集とします。
		計	12	

## 新たな専門医制度の仕組み (専門医制度新整備指針のポイント)

専門医制度新整備指針：一般社団法人日本専門医機構(以下「機構」という。)の社員総会において平成28年12月16日に承認されたもの

### ■ 専門医とは

各専門領域において国民に標準的で適切な診断・治療を提供できる医師をいう。

### ■ 新制度の意義

多くの学会において多種多様な専門医制度が運用されてきたが、機構と各基本領域学会が緊密に協同して専門医制度の標準化を目指すことにより、プロフェッショナル・オートノミー(専門家による自律性)の下に社会から信頼される標準的医療を提供する専門医育成の制度が確立できる。

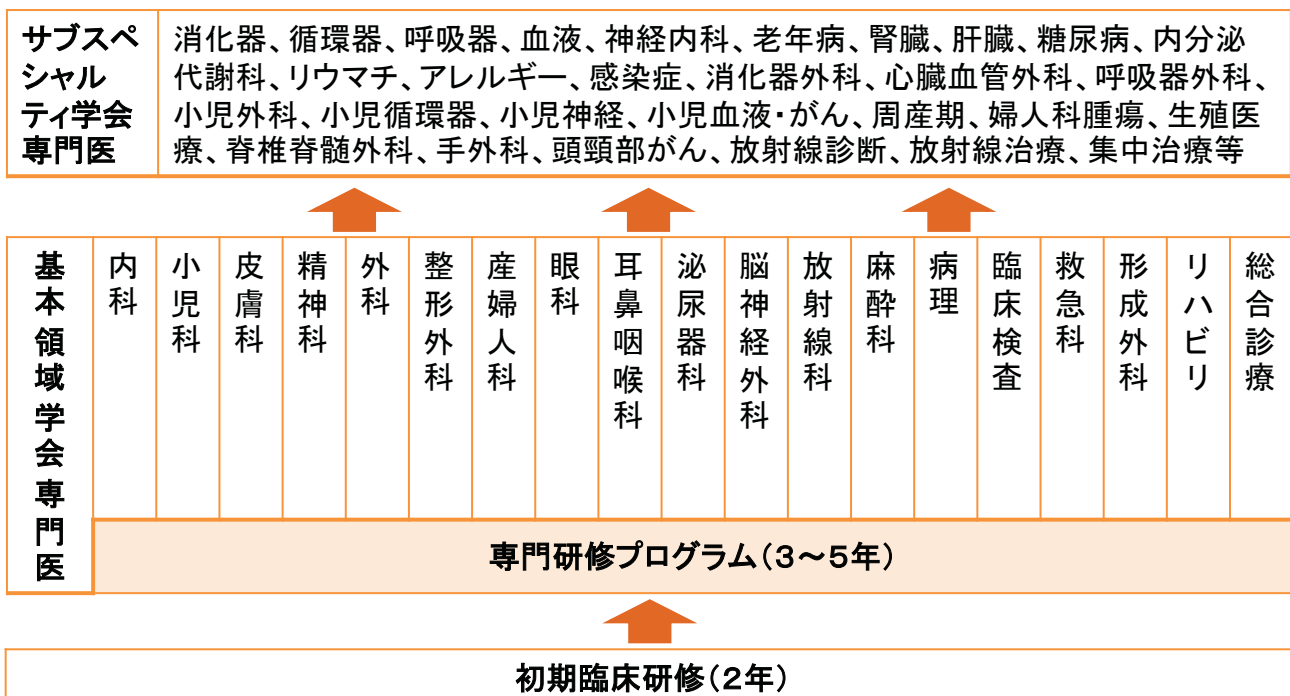
### ■ 専門医の領域

基本領域学会専門医と、基本領域より診療の範囲は狭いが、より専門性の高いサブスペシャリティ学会専門医がある。

1

## (参考) 基本領域学会とサブスペシャリティ学会の専門医

基本領域学会専門医の取得後に、サブスペシャリティ学会専門医を取得する2段階制



2



## ■ 専門研修

1. 今後、新たに医学部を卒業し診療に携わる医師は、原則としていずれかの基本領域の専門研修を受けることを基本とする。
2. 基本領域の専門研修施設群(単一の専門研修基幹施設と複数の専門研修連携施設は、専門研修プログラム(研修期間3～5年)を作成し、それに基づいて専攻医の専門医資格取得までの全過程を人的及び物的に支援する。

専門研修基幹施設	専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医及び専門研修連携施設を統括する。
専門研修連携施設	専門研修基幹施設が定めた専門研修プログラムに基づいて専攻医に専門研修を提供する。

3. 専門研修プログラムは、基本領域学会が一次審査を行い、機構は二次審査と認定を行う。
4. 機構は、専門研修プログラムの認定に際しては、行政、医師会、大学、病院団体からなる各都道府県協議会と事前に協議し決定する。

3

## ■ 専門医の認定と更新

1. 基本領域学会専門医の認定・更新は、基本領域学会が一次審査を行い、機構は二次審査と認定を行う。
2. 基本領域学会専門医は、標準的で適切な診断及び治療を継続的に提供するために、5年を原則として、専門医更新の申請を各基本領域学会に行う。
3. 基本領域の専攻医又は専門医は、育児等特別な理由のために専門研修又は専門医の更新が困難な場合は、申請により専門研修の中断又は更新延長を行うことができる。

## ■ サブスペシャルティ学会の専門医制度

サブスペシャルティ学会専門医検討委員会(仮称)が、専門研修プログラムの審査を含む整備基準等を作成し、その内容について機構の承認を得た上で、運用する。

## ■ その他

機構で認定され基本領域学会の専門医となった者が、その後、他の基本領域学会専門医資格を取得すること(ダブルボード)は妨げない。

4

(参考)日本専門医機構 第9回理事会(平成29年1月13日)の概要より抜粋

1 専門医制度新整備指針(以下、新整備指針という)の運用細則および補足説明について

(2) 地域医療への対応について

1) 基幹施設の認定基準

各年度の専攻医が350名以上の学会(内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科、麻酔科、救急科)については、原則として、都道府県ごとに複数の基幹施設を置ける基準とする。ただし、機構と学会が協議し地域の実情に合わせて運用する。今後、機構は領域学会と専攻医の実績などのデータを基に協議する。

2) 都市部の専攻医の募集定員の上限設定について

- ① 都市部の定義を東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡とする(厚生労働省 医道審議会研修部会での定義による)。この妥当性を検討するために、機構は各領域学会と専攻医公募数などのデータをもとに協議する。
- ② この6都府県単位での各基本領域学会専攻医の募集定員の上限を、過去3年における専攻医採用実績の平均値を超えないものとする。6都府県以外においてはシーリングを設けない。
- ③ 6都府県においても医師数の減少している外科、産婦人科、病理、臨床検査については上記は適応しない。

5

(参考)日本専門医機構 第9回理事会(平成29年1月13日)概要より抜粋

(3) 都道府県協議会との協議について

- ① 各都道府県協議会は、研修施設、募集定員、ローテイト内容について検討し、機構に対し、必要な修正意見、要望等を提出することが出来る。
- ② 機構は、基本問題検討委員会で検討し、各領域学会と調整する。
- ③ 協議が整わない場合、専門医研修プログラムと地域医療に関わる検討委員会に諮り、認定の可否を決定する。

6

## 6学会の平成29年度暫定プログラムに係る主な経緯

平成27年 12月1日	日本専門医 機構	平成29年度から新たな専門医を養成するための専門研修プログラムの申請受付 開始
平成28年 2月18日	厚労省	第44回社会保障審議会医療部会(専攻医を含む医師の地域偏在の懸念表明)
5月23日 6月20日	県	県医療対策協議会の開催(厚労省の要請に基づき、厚労省から情報提供のあつた内科等4基本領域のプログラムを検証し、専門研修連携施設の追加等を調整)
6月7日	日本医師会 四病院団体 協議会	新たな専門医の仕組みへの懸念について(機構及び基本領域学会への要望) ・ 一度立ち止まり、地域医療、公衆衛生、地方自治、患者・国民の代表による検討の場を設け、医師の偏在が深刻化しないかどうか集中的に精査
7月20日	日本専門医 機構	専門医研修プログラムと地域医療に関わる新たな検討委員会(精査の場)の開催 ・ 平成29年度は新プログラムを認定せず、平成30年度を目途に一齐に開始 ・ 平成29年度に暫定プログラム(いわゆる新プログラム)を用いる学会には地域医療への配慮を要請
8月5日	"	理事会(平成29年度の専門研修の方針の確認) ・ 既存プログラムで施行:11学会 ・ 既存と暫定プログラムの両方で施行:3学会(整形外科、救急科、形成外科) ・ 暫定プログラムで施行:3学会(小児科、耳鼻咽喉科、病理)
10月5日	"	理事会(6学会の暫定プログラムの地域医療への対応状況のヒアリング結果) ・ 都市部の定員の削減など地域医療への配慮の姿勢を確認
12月27日	"	都道府県に対する暫定プログラムの情報提供と意見照会(今回)

1

### (参考)日本専門医機構 第3回理事会等(平成28年7月20日)の概要より抜粋

#### 研修プログラムに関わる新たな検討の場の設置と精査の結果

1. 地域医療への配慮の状況に対する精査の結果は、(中略) 専攻医の採用実績があっても指導医の要件が厳しくなり、認定施設になれない領域があったほか、新たな募集定員が過去の採用実績の2倍、場合によっては3倍を超える領域がみられることなどが指摘されました。
2. ダブルボードの可否、サブスペシャリティ専門医との連携プログラム、総合診療医については、地域枠の卒業生や、自治医科大学の出身者、病院総合診療医の扱いなど、解決すべき問題があることも指摘され、最終的に、新たな検討の場における審査の結論として、現状のままでの来年度のスタートは見送るべきとの意見となりました。

#### 理事会の審議結果

1. ここは一度立ち止まって、国民や地域の方々の懸念を払拭できるよう、機構と学会が連携して問題点を改善し、2018年を目途に一齐にスタートできることを目指す。
2. 2017年度については、研修医や国民の混乱を回避するために、基本領域については各学会に責任をもって制度を運用してもらう。
3. 総合診療領域については、現状では機構で制度設計を行っており既存の学会はないが、2017年の正式な実施は差し控える。ただし、研修医の混乱を回避するため、新たな方策を考え、暫定的な試行について検討する。
4. 各学会に対しては、機構から、①可能であれば、既存の専門研修プログラムを用いる。②暫定プログラムを用いる場合には、専攻医が都会に集中しないよう、例えば、基幹施設と連携施設との関係の再検討、指導医の基準の柔軟な運用など、専門研修を実施していた施設が引き続き専門研修を行える工夫、また、例えば、都市部の専攻医の定員を過去の実績の1.2倍程度に抑える等、様々なオプションがあると思われるので、各学会で工夫して頂くこと、などを要請する。

2

平成28年12月27日

各都道府県衛生主管部（局）御中

一般社団法人日本専門医機構  
理事長 吉村博邦

平成29年度の暫定プログラムによる専門研修について

謹啓

寒冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新たな専門研修プログラムにつきましては、国民や地域の方々の懸念を払拭できるよう、当機構と学会が連携して問題点を改善し、平成30年度を目途に一斉にスタートすることを目指しております。

また、平成29年度に暫定プログラムを施行する学会に対しては、10月5日にヒアリングを行い地域医療への配慮を確認したところであり、今後、専攻医の応募状況に応じた偏在是正を求める方針です。

暫定プログラムは下記の学会が施行予定であり、厚生労働省との調整を踏まえ、貴都道府県におかれましては、別添のプログラム内容（基幹施設、連携施設、募集定員）を、医師会、病院団体、市町村等の地域医療関係者と共有していただき、内容についてご意見、ご質問等ございましたら、下記メール宛2月10日（金）までにご返信いただくようお願い申し上げます。

謹白

記

日本小児科学会  
日本整形外科学会（従来制度との併用）  
日本耳鼻咽喉科学会  
日本病理学会  
日本救急医学会（従来制度との併用）  
日本形成外科学会（従来制度との併用）

<照会・回答先>

日本専門医機構 事務局

栄田<sup>(えいだ)</sup> 浩二、山本かおり、柳由美子

メール：senmoni-kensyu@rondo.ocn.ne.jp

電話：03-3201-3930

FAX：03-3201-3931

(参考)

今後の主なスケジュール

	平成 29 年度からの研修 (暫定プログラム (6 学会))	平成 30 年度からの研修 (専門研修プログラム (19 領域))
平成 28 年		
10 月 5 日	<b>機構</b> 第 2 回精査の場でヒアリング	
12 月 16 日		<b>機構</b> 専門医制度新整備指針承認 (領域共通)
	<b>機構</b> 各都道府県への情報提供	
	<b>学会</b> 専攻医応募状況に応じた偏在是正	
平成 29 年		
		<b>学会</b> プログラム整備基準の改定等 (各基本領域別)
		<b>施設</b> プログラム作成
4 月	<b>施設</b> 暫定的な研修開始	
		<b>学会</b> プログラム一次審査
		<b>機構</b> プログラム二次審査  → <u>都道府県協議会に協議</u>
		<b>機構</b> プログラム認定
		<b>施設</b> 認定プログラム公表、専攻医募集

事 務 連 絡

平成 28 年 12 月 27 日

各都道府県衛生主管部（局）

医療人材担当課室長 殿

厚生労働省医政局医事課

専門医研修における平成 29 年度暫定プログラムへの対応について

専門医研修において、平成 29 年度に暫定プログラムを施行する 6 学会については、一般社団法人日本専門医機構がヒアリング（10 月 5 日の精査の場）を行い、地域医療への配慮の状況を確認したところです。

また、別添のとおり、同機構から各都道府県に対しては、地域医療関係者へのプログラム情報の提供と内容に関する質問、意見等の提出を依頼しているところであり、貴県におかれましては、地域医療対策協議会等の場を活用し、日本専門医機構からの依頼にご協力いただくようお願いいたします。

<照会先>

厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室

医師臨床研修専門官 櫻本 恭司

メール：sakuramoto-yasushiaa@mhlw.go.jp

臨床研修指導官 桑原 寛

メール：kuwabara-hiroshi@mhlw.go.jp

電 話：03-5253-1111（内線 2567）

現行の専門医制度における専門医研修施設一覧

「○」 は、現行の専門医制度における専門医研修施設

は、平成29年4月に開始される暫定プログラムの専門医研修施設

医療圏等	市町名	施設名	小児科	整形外科	耳鼻咽喉科	病理	救急科	形成外科
大学病院・基幹型臨床研修病院	岡山市	岡山医療センター	○	○	○	○		○
		岡山協立病院		○		○		
		岡山済生会総合病院	○	○	○	○	○	○
		岡山市立市民病院		○		○	○	
		岡山赤十字病院	○	○	○	○	○	
		岡山大学病院	○	○	○	○	○	○
		岡山中央病院					○	
		岡山労災病院		○		○		
		川崎医科大学総合医療センター		○	○	○	○	○
		心臓病センター榊原病院					○	
	倉敷市	川崎医科大学附属病院	○	○	○	○	○	○
		倉敷成人病センター	○	○		○		
		倉敷中央病院	○	○	○	○	○	○
		水島協同病院				○		
		水島中央病院		○				
	津山市	津山中央病院	○	○		○	○	○
	計		8	13	7	14	9	7
県南東部	岡山市	旭川荘療育・医療センター		○				
		岡山旭東病院		○				
		岡山西大寺病院		○				
		河田外科形成外科						○
		重井医学研究所附属病院	○					
		宮本整形外科病院		○				
		竜操整形外科病院		○				
	吉備中央町	吉備高原医療リハビリテーションセンター		○				
	計		1	6	0	0	0	1
県南西部	倉敷市	倉敷市立児島市民病院		○				
		倉敷第一病院		○				
		倉敷平成病院		○				○
		倉敷リバーサイド病院		○				
		玉島中央病院		○				
		松田病院		○				
	笠岡市	笠岡市立市民病院		○				
		笠岡第一病院		○				○
	計		0	8	0	0	0	2
新高見梁		長谷川記念病院		○				
	計		0	1	0	0	0	0
真庭		金田病院		○				
	計		0	1	0	0	0	0
英津田山		津山第一病院		○				
	計		0	1	0	0	0	0
	合計		9	30	7	14	9	10

参考：H28.12.27日本専門医機構提供資料

専門医養成実績数と募集定員の全国比較

整形外科専門医

※   日本専門医機構により定義された都市部(6都府県) (人)

区分	過去3年の養成実績数				②募集定員 H29	倍率 ②/①	
	H24	H25	H26	①平均			
1	北海道	14	17	15	15.3	44	2.9
2	青森県	2	8	5	5.0	12	2.4
3	岩手県	5	3	2	3.3	6	1.8
4	宮城県	4	2	4	3.3	11	3.3
5	秋田県	6	3	9	6.0	12	2.0
6	山形県	8	4	4	5.3	6	1.1
7	福島県	5	3	6	4.7	8	1.7
8	茨城県	9	15	9	11.0	16	1.5
9	栃木県	12	13	5	10.0	12	1.2
10	群馬県	5	16	4	8.3	11	1.3
11	埼玉県	19	9	12	13.3	26	2.0
12	千葉県	15	16	19	16.7	26	1.6
13	東京都	81	72	101	84.7	177	2.1
14	神奈川県	47	39	34	40.0	40	1.0
15	新潟県	2	6	8	5.3	20	3.8
16	富山県	3	6	1	3.3	6	1.8
17	石川県	3	5	7	5.0	22	4.4
18	福井県	1	2	3	2.0	4	2.0
19	山梨県	3	6	3	4.0	6	1.5
20	長野県	10	5	6	7.0	15	2.1
21	岐阜県	5	5	5	5.0	6	1.2
22	静岡県	18	10	10	12.7	10	0.8
23	愛知県	25	26	20	23.7	61	2.6
24	三重県	6	4	6	5.3	9	1.7
25	滋賀県	3	7	8	6.0	7	1.2
26	京都府	9	13	8	10.0	37	3.7
27	大阪府	45	33	39	39.0	55	1.4
28	兵庫県	30	30	20	26.7	26	1.0
29	奈良県	7	4	4	5.0	13	2.6
30	和歌山県	2	4	4	3.3	10	3.0
31	鳥取県	4	1	0	1.7	6	3.6
32	島根県	1	1	1	1.0	6	6.0
33	岡山県	7	15	15	12.3	36	2.9
34	広島県	9	10	4	7.7	16	2.1
35	山口県	8	2	4	4.7	6	1.3
36	徳島県	3	1	3	2.3	7	3.0
37	香川県	7	2	4	4.3	11	2.5
38	愛媛県	6	5	4	5.0	6	1.2
39	高知県	5	6	5	5.3	9	1.7
40	福岡県	35	41	33	36.3	64	1.8
41	佐賀県	2	5	7	4.7	6	1.3
42	長崎県	4	5	5	4.7	10	2.1
43	熊本県	14	5	7	8.7	12	1.4
44	大分県	3	7	1	3.7	6	1.6
45	宮崎県	3	3	3	3.0	8	2.7
46	鹿児島県	5	6	3	4.7	10	2.1
47	沖縄県	5	10	5	6.7	8	1.2
計		525	511	485	507.0	941	1.9

参考: H28.12.27日本専門医機構提供資料(詳細不明)



専門医養成実績数と募集定員の全国比較

耳鼻咽喉科専門医

※   日本専門医機構により定義された都市部(6都府県) (人)

区分	過去3年の養成実績数				②募集定員 H29	倍率 ②/①	
	H25	H26	H27	①平均			
1	北海道	5	8	6	6.3	22	3.5
2	青森県	0	3	0	1.0	5	5.0
3	岩手県	0	2	1	1.0	5	5.0
4	宮城県	1	6	7	4.7	10	2.1
5	秋田県	0	1	1	0.7	5	7.5
6	山形県	1	2	2	1.7	5	3.0
7	福島県	0	1	1	0.7	4	6.0
8	茨城県	1	0	1	0.7	6	9.0
9	栃木県	2	5	3	3.3	6	1.8
10	群馬県	3	3	5	3.7	5	1.4
11	埼玉県	4	9	8	7.0	17	2.4
12	千葉県	4	4	4	4.0	9	2.3
13	東京都	47	58	47	50.7	109	2.2
14	神奈川県	5	18	11	11.3	22	1.9
15	新潟県	4	2	3	3.0	7	2.3
16	富山県	1	1	0	0.7	5	7.5
17	石川県	6	5	6	5.7	12	2.1
18	福井県	1	2	1	1.3	3	2.3
19	山梨県	0	2	0	0.7	4	6.0
20	長野県	2	0	4	2.0	5	2.5
21	岐阜県	2	3	1	2.0	5	2.5
22	静岡県	6	2	4	4.0	6	1.5
23	愛知県	7	12	12	10.3	21	2.0
24	三重県	1	2	1	1.3	4	3.0
25	滋賀県	0	3	2	1.7	5	3.0
26	京都府	10	11	6	9.0	15	1.7
27	大阪府	10	13	18	13.7	33	2.4
28	兵庫県	15	4	7	8.7	15	1.7
29	奈良県	0	1	2	1.0	3	3.0
30	和歌山県	2	4	0	2.0	3	1.5
31	鳥取県	2	3	1	2.0	6	3.0
32	島根県	0	0	0	0.0	2	-
33	岡山県	7	2	5	4.7	13	2.8
34	広島県	2	1	2	1.7	6	3.6
35	山口県	2	0	1	1.0	3	3.0
36	徳島県	1	0	4	1.7	5	3.0
37	香川県	0	1	1	0.7	4	6.0
38	愛媛県	3	2	3	2.7	6	2.3
39	高知県	1	1	0	0.7	2	3.0
40	福岡県	8	11	11	10.0	24	2.4
41	佐賀県	2	0	1	1.0	3	3.0
42	長崎県	0	2	4	2.0	5	2.5
43	熊本県	0	0	2	0.7	4	6.0
44	大分県	1	0	0	0.3	4	12.0
45	宮崎県	0	3	0	1.0	4	4.0
46	鹿児島県	1	1	0	0.7	4	6.0
47	沖縄県	1	1	1	1.0	5	5.0
計		171	215	200	195.3	476	2.4

参考: H28.12.27日本専門医機構提供資料(日本耳鼻咽喉科学会認定専門医研修登録申請者数)

専門医養成実績数と募集定員の全国比較

救急科専門医

※   日本専門医機構により定義された都市部(6都府県) (人)

区分	過去3年の養成実績数				②募集定員 H29	倍率 ②/①	
	H25	H26	H27	①平均			
1	北海道	17	8	11	12.0	31	2.6
2	青森県	6	6	1	4.3	12	2.8
3	岩手県	5	5	2	4.0	6	1.5
4	宮城県	8	4	8	6.7	12	1.8
5	秋田県	1	1	1	1.0	5	5.0
6	山形県	1	4	3	2.7	6	2.3
7	福島県	7	8	7	7.3	8	1.1
8	茨城県	6	5	4	5.0	12	2.4
9	栃木県	1	3	4	2.7	11	4.1
10	群馬県	2	5	6	4.3	14	3.2
11	埼玉県	13	8	13	11.3	27	2.4
12	千葉県	28	26	25	26.3	32	1.2
13	東京都	67	68	76	70.3	116	1.6
14	神奈川県	45	41	26	37.3	59	1.6
15	新潟県	4	3	2	3.0	8	2.7
16	富山県	1	3	2	2.0	8	4.0
17	石川県	1	1	0	0.7	10	15.0
18	福井県	3	6	1	3.3	9	2.7
19	山梨県	0	0	1	0.3	8	24.0
20	長野県	13	10	5	9.3	13	1.4
21	岐阜県	8	7	7	7.3	9	1.2
22	静岡県	2	5	9	5.3	14	2.6
23	愛知県	15	10	21	15.3	39	2.5
24	三重県	1	1	4	2.0	10	5.0
25	滋賀県	2	4	3	3.0	13	4.3
26	京都府	16	14	8	12.7	23	1.8
27	大阪府	33	27	33	31.0	52	1.7
28	兵庫県	9	11	20	13.3	26	2.0
29	奈良県	6	4	3	4.3	8	1.8
30	和歌山県	3	6	4	4.3	8	1.8
31	鳥取県	1	0	1	0.7	3	4.5
32	島根県	3	1	1	1.7	7	4.2
33	岡山県	9	19	10	12.7	15	1.2
34	広島県	7	4	8	6.3	14	2.2
35	山口県	0	3	2	1.7	8	4.8
36	徳島県	0	1	0	0.3	6	18.0
37	香川県	4	3	3	3.3	8	2.4
38	愛媛県	1	1	1	1.0	4	4.0
39	高知県	2	3	2	2.3	9	3.9
40	福岡県	20	28	25	24.3	38	1.6
41	佐賀県	4	3	2	3.0	8	2.7
42	長崎県	2	2	1	1.7	7	4.2
43	熊本県	4	5	4	4.3	13	3.0
44	大分県	4	5	5	4.7	3	0.6
45	宮崎県	5	4	5	4.7	7	1.5
46	鹿児島県	2	2	6	3.3	11	3.3
47	沖縄県	1	6	9	5.3	16	3.0
計		393	394	395	394.0	786	2.0

参考: H28.12.27日本専門医機構提供資料(救急科専門医申請者数)

専門医養成実績数と募集定員の全国比較

形成外科専門医

※   日本専門医機構により定義された都市部(6都府県) (人)

区分	過去3年の養成実績数				②募集定員 H29	倍率 ②/①
	H25	H26	H27	①平均		
1 北海道	3	6	5	4.7	11	2.4
2 青森県	0	0	2	0.7	3	4.5
3 岩手県	0	1	0	0.3	4	12.0
4 宮城県	1	1	3	1.7	8	4.8
5 秋田県	0	0	0	0.0	0	0.0
6 山形県	1	2	2	1.7	0	0.0
7 福島県	1	1	1	1.0	2	2.0
8 茨城県	0	1	0	0.3	3	9.0
9 栃木県	1	5	4	3.3	5	1.5
10 群馬県	1	1	4	2.0	0	0.0
11 埼玉県	6	4	10	6.7	10	1.5
12 千葉県	5	9	5	6.3	4	0.6
13 東京都	50	40	55	48.3	72	1.5
14 神奈川県	17	22	16	18.3	17	0.9
15 新潟県	0	2	0	0.7	5	7.5
16 富山県	3	2	0	1.7	0	0.0
17 石川県	2	3	1	2.0	5	2.5
18 福井県	0	1	0	0.3	2	6.0
19 山梨県	0	1	2	1.0	0	0.0
20 長野県	2	1	6	3.0	4	1.3
21 岐阜県	1	1	1	1.0	0	0.0
22 静岡県	4	4	1	3.0	4	1.3
23 愛知県	6	10	2	6.0	15	2.5
24 三重県	0	1	0	0.3	0	0.0
25 滋賀県	0	1	1	0.7	0	0.0
26 京都府	2	3	12	5.7	13	2.3
27 大阪府	14	16	22	17.3	27	1.6
28 兵庫県	10	4	13	9.0	11	1.2
29 奈良県	2	0	3	1.7	0	0.0
30 和歌山県	1	0	1	0.7	0	0.0
31 鳥取県	1	0	0	0.3	0	0.0
32 島根県	0	1	1	0.7	0	0.0
33 岡山県	4	6	3	4.3	12	2.8
34 広島県	3	3	4	3.3	2	0.6
35 山口県	1	1	1	1.0	1	1.0
36 徳島県	0	0	3	1.0	5	5.0
37 香川県	1	4	0	1.7	2	1.2
38 愛媛県	1	0	3	1.3	2	1.5
39 高知県	0	0	2	0.7	1	1.5
40 福岡県	5	18	11	11.3	13	1.1
41 佐賀県	0	0	4	1.3	2	1.5
42 長崎県	1	3	1	1.7	8	4.8
43 熊本県	0	2	0	0.7	0	0.0
44 大分県	0	1	1	0.7	2	3.0
45 宮崎県	0	1	0	0.3	0	0.0
46 鹿児島県	2	0	1	1.0	0	0.0
47 沖縄県	1	4	4	3.0	3	1.0
計	153	187	211	183.7	278	1.5

参考: H28.12.27日本専門医機構提供資料(形成外科学会入会者分布)